

職業紹介に関する覚書

株式会社（以下「甲」という）と株式会社ジー・エイチ・エル（以下「乙」という）は乙の提供した人材情報に基づき甲が人材の雇い入れを決定したこと（以下「本件」という）に関して以下のとおり合意した。

1. 採用者情報 住所 _____
氏名 _____

2. 対象業務 _____

3. 雇入れ日 令和2年 月 日とする

4. 本件に関する手数料は以下に、消費税相当分を加えて算出した次の金額とする。

紹介手数料	金	円
消費税	金	円 (10%)
合計	金	円 ・ ・ ・ ①

5. 甲は請求に基づき上記4. ①の金額を銀行口座の振込により支払う。

振込先銀行 : 三井住友銀行 (0009)
支店名 : 浜松町支店 (679)
口座番号 : 普通 3179824
口座名義 : カ) ジーエイチエル

6. 甲の雇い入れ後3ヶ月以内に紹介人材が自己都合により退社した場合は、乙は甲に対し次の基準により紹介手数料の一部を返還するものとする。

(1) 雇入れ後1ヶ月未満の場合	4. ①の金額の70%
(2) 雇入れ後1ヶ月を超え2ヶ月未満	4. ①の金額の50%
(3) 雇入れ後2ヶ月を超え3ヶ月未満	4. ①の金額の30%

ただし、甲の都合により退社した場合は、返還は無いものとする。

7. 本覚書締結の証として本書正本2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

令和2年 月 日

甲

乙 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央5丁目4番10号
ベルスベイサイド501
株式会社ジー・エイチ・エル
代表取締役 桑原 文雄